

【令和元年度】取り組み方針フォローアップ（代表取組紹介）

～ 小丸川・一ツ瀬川水系 ～

- 国土交通省・・・（２）情報伝達のための環境づくりの推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P 3～P 6
 《内容： 洪水情報のプッシュ型配信の開始》
（５）被害を最小にするハード整備
 《内容： 防災・減災国土強靱化のための３カ年緊急対策》
- 宮崎地方気象台・・・（３）水害（災害）に強いまちづくりの推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P 7～P 8
 《内容： 気象庁ワークショップ》
- 宮崎県・・・・・・・・水防災意識社会再構築に向けた取組・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P 9～P 15
（１）水害（災害）に強い人づくりの推進
 《内容： 県管理河川の想定最大規模の洪水浸水想定区域の指定・公表、
 市町村への洪水ハザードマップ作成支援》
 《内容： 気象防災ワークショップの開催》
 《内容： マイハザードマップ作成の支援》
（２）情報伝達のための環境づくり推進
 《内容： 危機管理型水位計・簡易型河川監視カメラの設置》
 《内容： 要配慮者利用施設における避難確保計画の作成》
（３）水害（災害）に強いまちづくりの推進
 《内容： 不動産関連団体の研修会等の場における水害リスクに関する
 情報の解説の取り組み》

【直轄管理区間分】【令和元年度】取組施策の進捗状況事例

国土交通省

(2) 情報伝達のための環境づくりの推進

簡易型河川監視カメラの取り組み

近年の豪雨災害の課題として、洪水の危険性が十分に伝わらず、的確な避難行動につながっていない状況があるため、**多くの地点で洪水状況を確認できるように機能を限定した低コストの簡易型河川監視カメラを設置を行っている。**

これまでの河川監視カメラ

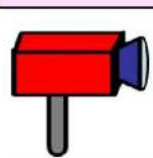


- ・ 高画質映像 (FHD画質)
- ・ 夜間監視にも対応 (超高感度撮影等)
- ・ ズーム・首振り機能、ワイパー搭載
- ・ 事務所等で常時監視可能 等
- ・ カメラ本体350万円程度

追加
設置

簡易型河川監視カメラ(無線式)

電源・通信が確保できない箇所でも設置可能なカメラ



【主な特徴】

- ・ 商用電源がない場所でも太陽電池等で稼働
- ・ 無線通信により、連続的な静止画を伝送
- ・ 夜間でも撮影可能 (月明かり程度)
- ・ 定点撮影 (ズーム、首振り機能なし)
- ・ インターネット経由で閲覧可能
- ・ カメラ本体30万円以下

● 令和元年度の実施内容

簡易型河川監視カメラ設置 ・ ・ **本庄川 4箇所** 、 **深年川 1箇所**

● 令和2年度の実施内容

簡易型河川監視カメラ設置 ・ ・ **大淀川 12箇所** 、 **本庄川 2箇所**
綾北川 1箇所 、 **小丸川 1箇所**

(2) 情報伝達のための環境づくりの推進

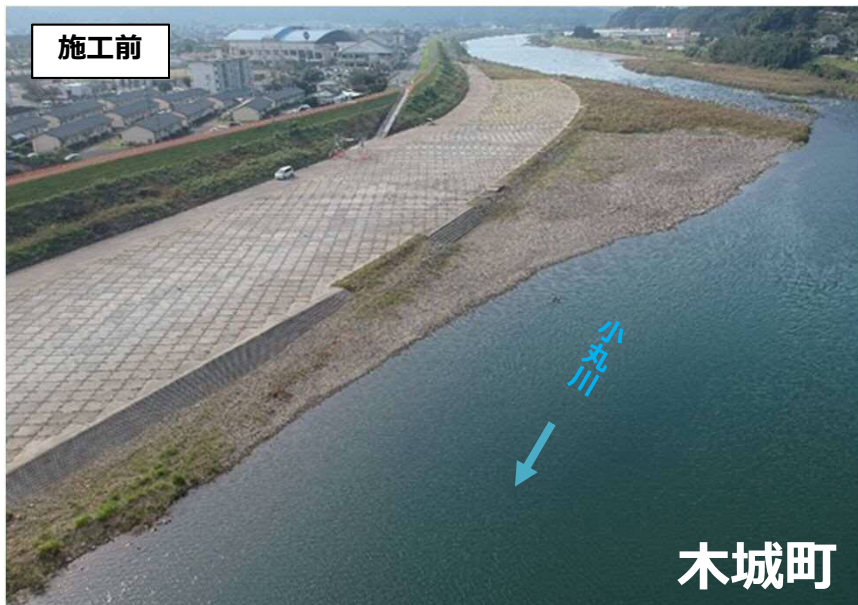
簡易型河川監視カメラの取り組み



(5) 被害を最小にするハード整備

【小丸川】河道掘削

3カ年緊急対策により、河道掘削及び樹木伐採を実施しました。



【直轄管理区間分】【令和元年度】取組施策の進捗状況事例

宮崎地方気象台

(3) 水害に強いまちづくりの推進

気象庁ワークショップ (宮崎地方気象台)

●取組主体：宮崎地方気象台、宮崎県河川課・砂防課・危機管理課、北諸県農林振興局、日向土木事務所、日南土木事務所、西臼杵支庁

●参加機関：都城市、三股町、日向市、門川町、諸塚村、椎葉村、美郷町、日南市、串間市、延岡市、高千穂町、日之影町、五ヶ瀬町、宮崎県出先機関（土木事務所など）

●参加人数：約80人

●開催頻度：4回／年

(都城市、日向市、日南市、高千穂町)

●取組概要：

内閣府の「避難勧告等に関するガイドライン」を基本に気象台等から発表される防災気象情報に基づく地方公共団体の防災対応を疑似体験する。

●取組背景：

中央防災会議防災対策実行会議「平成30年7月豪雨による水害・土砂災害からの避難に関するワーキンググループ」では、住民は「自らの命は自らが守る」意識を持ち、行政は住民が適切な避難行動を取れるよう全力で支援することなどが提言された。

●取組のねらい：

各種の防災気象情報を適切に理解し、有効に活用するとともに、体制の強化や避難勧告の発令のタイミングなどに関する検討を行い、判断のポイントを学んでいただくことにより防災対応力の向上を目指す。

●取組の様子：



グループワークの様子
(於：高千穂町役場)



発表の様子
(於：高千穂町役場)

●効果拡大に向けての工夫

避難行動や防災体制の基本的な考え方、防災気象情報に関する基本的な内容をまとめたワークショップの事前学習用資料を気象庁ホームページに掲載しているため、事前に参加者へこの資料を紹介した。

【直轄管理区間分】【県管理区間分】【令和元年度】取組施策の進捗状況事例

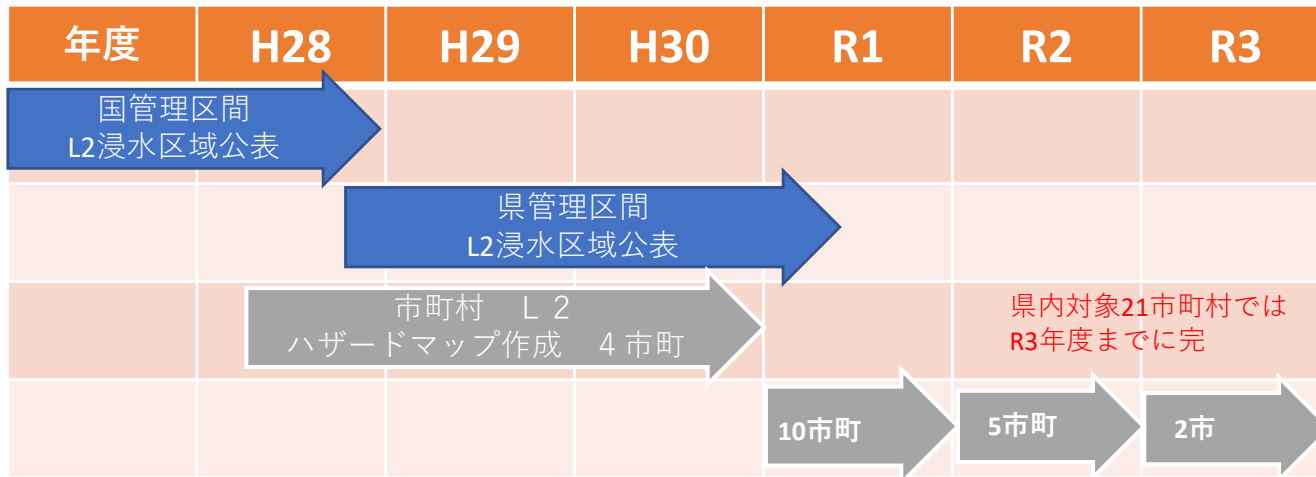
宮崎県

取組（1）水害（災害）に強い人づくりの推進

「県管理河川の想定最大規模の浸水想定区域の指定・公表」
「市町村への洪水ハザードマップ作成支援」

宮崎県

- 令和元年7月までに、宮崎県が洪水予報河川及び水位周知河川に指定した全35河川について、想定し得る最大規模の降雨を対象とした洪水浸水想定区域を指定・公表済。
- 対象となる市町村では、公表した洪水浸水想定区域をもとにした洪水ハザードマップの見直し、令和3年度までにすべての対象市町村で完了予定。



R1.7までに対象河川全35河川で指定完了
(R1.7.19 宮崎日日新聞)



R1.8.29 大淀川、小丸川・一ツ瀬川実務担当者会議

洪水ハザードマップの作成にあたって 【資料2-1】

水害ハザードマップ作成の手引き概要 (平成26年4月 国土交通省 水管理国土保全局)

● 特定ポイント

● 水害ハザードマップ作成の手引き概要

● 水害ハザードマップの公表・活用方法

R1年度洪水ハザードマップ作成にかかる
勉強会を協議会単位で実施

■ 地域防災 ■

洪水浸水区域
マップに追加

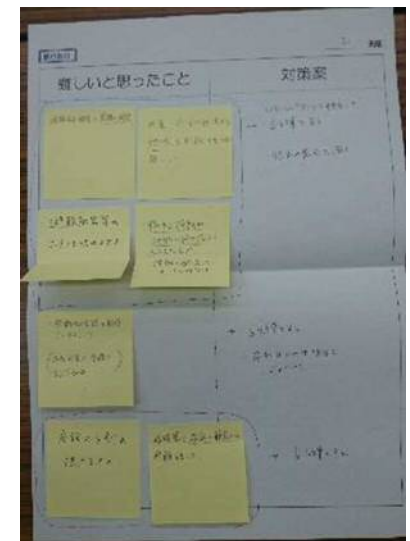
日南市など会議

本年度の日南市防災会議
は2月26日、市テクノセン
ターであった。行政や運送
漁業など関係機関・団体が
ら約40人が出席。市防災マ
ップの見直し内容や、市地
域防災計画の一部改正の報
告などが行われた。写真
会議では市危機管理課の
担当者が、最新の防災マ
ップの見直し部分を報告し
、広渡川、酒倉川など県指定
4河川の想定最大規模洪水
浸水区域を追加した点など
を説明し、5月ごろまでに
全市帯へ配布するとして
市地域防災計画の一部改
正案についても報告。洪水
による想定水位以上の高さ
に避難スペースが確保でき
ない施設を避難所から除外
する点や、南郷小の裏山や
伊比井西側農地などを除け
を行った4カ所を、新たに津
波緊急避難場所に追加する
ことなどを説明した。

R2.2.26 日南市 洪水ハザードマップの見直し
(R2.3.4 宮崎日日新聞)

「気象防災ワークショップの開催」

- ・ 県では、宮崎地方気象台と連携し、県内3地域において気象防災ワークショップを開催。
（県内11市町、宮崎地方気象台、県（危機管理課、河川課、砂防課、土木事務所）、合わせて89名参加）
- ・ ワークショップでは、気象台から発表される防災気象情報に基づく防災対応を疑似体験し、市町村の防災担当者等が、各種の防災気象情報を適切に理解し、体制の強化や避難勧告の発令のタイミングなどに関する検討を行い、判断のポイントを学んでいただくことによって防災対応力の向上を目指すもの。
- ・ 各ワークショップでは、活発な意見交換が行われ、「発令のタイミングの判断の難しさ」「避難エリア決定の重要性」「先読みをすること」などの感想が出され、他自治体との意識共有も図ることができ大変有意義なものとなった。



日向地区 (R1. 7. 30)

日南・串間地区 (R2. 1. 16)

西臼杵地区 (R2. 1. 20)

- ・砂防課では、土砂災害のおそれのある区域の周知や避難に関する知識の習得、地域コミュニティの強化を図るため、マイハザードマップ作成支援を行っている
- ・令和元年度は、都城市と西都市で実施した
- ・令和２年度は、作成支援と事例集の作成・配布を行う

作成支援の流れ

1. 事前準備
地区の選定、資料準備、事前打合せを行う
2. マップ作成
地区住民へマイハザードマップについて説明し、話し合いながらマップを作成する

都城市の場合

日時：令和元年12月15日
開催地：乙房地区
参加人数：25人

住民感想

- ・連絡所の必要性を感じた
- ・危険場所を確認できた
- ・夜に災害が発生した場合も考える必要があると感じた等々…

西都市の場合

日時：令和2年2月1日
開催地：清水地区
参加人数：36人

住民感想

- ・早期避難の重要性が再確認できた
- ・緊急連絡網を確認した方がいいと感じた等々…



【作成状況】



【発表状況】



【作成状況】



【発表状況】

「簡易型河川監視カメラの設置」

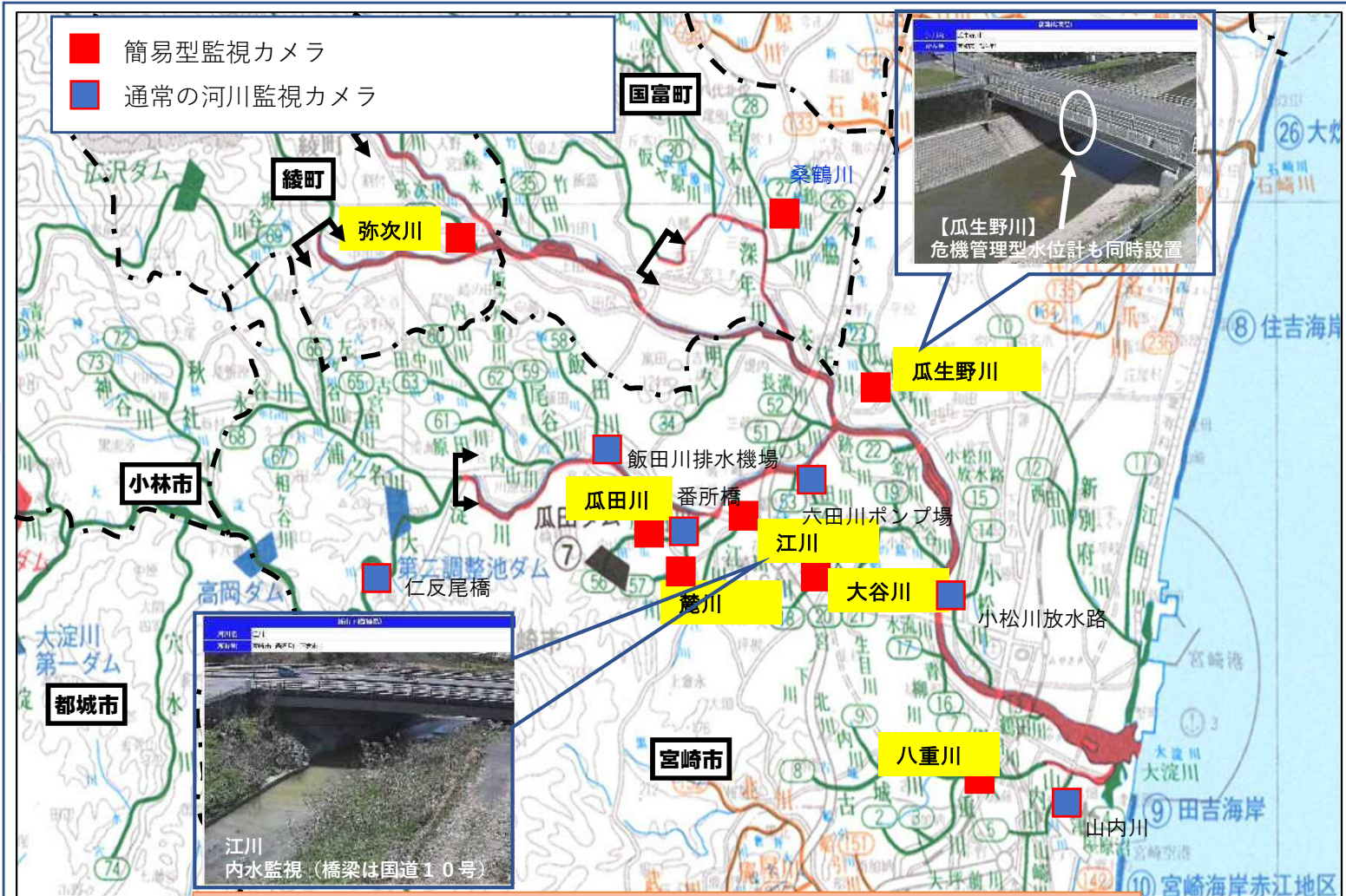
- 平成30年7月豪雨災害の報道等では、「川沿いに設置した監視カメラの映像を見て避難につながった」との事例がある等、「住民に切迫感を伝えるために何ができるか」が課題となっている。
- 3か年緊急対策では、氾濫の危険性が高く、人家や重要施設のある箇所等に「簡易型河川監視カメラ」を設置。本県では、**従来の監視カメラ63基に加え、簡易型河川監視カメラを新たに27箇所**に設置している。



(設置例) 瓜田川 輪中堤 (内水監視)



(設置例) 大谷川 城の下橋水位観測所



県管理区間における簡易型監視カメラ設置箇所 (大淀川水系下流の事例)

「要配慮者利用施設における避難確保計画の作成」

- ・平成29年の水防法・土砂法の改正により、洪水浸水想定区域や土砂災害警戒区域内に立地し、市町村の地域防災計画に位置づけられてた要配慮者利用施設の所有者等は、避難確保計画を作成することが義務づけられている。
- ・各市町村では、施設所有者等向けの説明会等を実施しており、令和2年1月末時点（速報値）では、783施設において計画が作成されたところである。
- ・今後とも各関係機関と連携を図り、早期の作成完了を目指していく。

水防法・土砂災害防止法の改正
 一般配慮者利用施設における洪水浸水想定区域に
 水防法等の一部を改正する法律（平成29年法律第11号）の施行により、要配慮者利用施設の避難確保計画の作成が義務づけられ、水防法等の一部を改正する法律（平成31年法律第19号）により、土砂災害警戒区域内に立地する要配慮者利用施設の避難確保計画の作成が義務づけられた。

避難確保計画の作成の支援
 国土交通省が、国土強靱化計画の一環として、国土強靱化計画の推進を図るための関係機関等との連携を図り、要配慮者利用施設における避難確保計画の作成を支援している。

2 避難確保計画の確立
 避難確保計画を作成するにあたっては、関係機関等との連携を図り、避難確保計画の作成を支援している。

3 避難確保計画を作成していない場合の指示・公表
 避難確保計画を作成していない場合は、関係機関等からの指示や公表を受ける必要がある。

4 避難訓練実施の支援
 避難訓練の実施については、関係機関等からの支援を受けることができる。

社会福祉施設(川越市の特別養護老人ホーム)の対応

- 埼玉県川越市の川越キングスガーデンでは、過去の被害経験を踏まえ、洪水に対する避難確保計画を作成しており、毎年、避難訓練を実施
- 平成30年11月の関東地方整備局、埼玉県及び川越市等による「避難確保計画作成の講習会(前期・後期)」に参加し、平成31年1月に避難確保計画を見直し・提出
- 令和元年10月の台風第19号においても、避難確保計画及び避難訓練に基づき、迅速な避難行動を実施し、職員、利用者100人全員が無事避難

【川越キングスガーデン】
 ・避難確保計画を作成(平成29年)
 ・避難訓練の実施(毎年実施)
 ・避難確保計画作成の講習会に参加(平成30年11月)
 ・避難確保計画の見直し・提出(平成31年1月)

台風第19号時の川越キングスガーデンの対応

- 12日 10時頃 重篤者の移動、避難のための準備を開始
職員24人待機、水位・雨量情報収集
- 13日 2時頃 避難開始、川越市に避難開始の報告
- 13日 4時頃 避難完了、川越市へ報告
- 13日 夕方 警察等により、近隣の避難所へ全員避難

令和元年10月の台風第19号では、避難確保計画及び毎年の避難訓練に基づき、迅速な避難を実施し、職員・利用者全員が無事避難

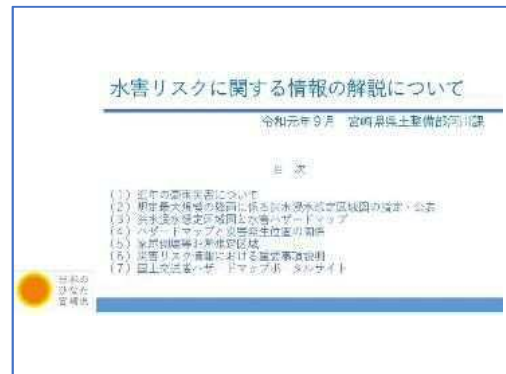
	H30.3末	H31.3末	R2.1末
市町村数	9	9	11
対象施設数	424	613	783
作成済施設数	85	141	585
作成率	20.0%	23.0%	74.7%
目標 (国緊急行動計画)	R3年度末までに100%		



【参考資料(国交省)】令和元年度台風19号における社会福祉施設での避難事例

「不動産関係団体の研修会等における水害リスクに関する情報の解説」 宮崎県

- 宮崎県では、不動産関係団体が実施する研修会において、県河川課職員が講師となり、「水害リスクに関する情報の解説」に係る講習会を実施した。（令和元年8～9月に計4回開催。参加企業は613社）。
- 講習会では、近年の豪雨災害の発生状況や、想定最大規模の降雨に係る洪水浸水想定区域図の入手方法、区域図に表示された水害リスクの見方等を詳しく解説し、宅地や建物の売買の際には、相手方へ水害リスク情報を周知いただくよう、協力を依頼した。
- 今後とも、不動産関係団体と連携しながら、住民に対する地域の水害リスクの周知に取り組んでいく。



水害リスクに関する情報の解説 説明資料（抜粋）

(2)-1 想定最大規模の降雨に係る洪水浸水想定区域図の指定・公表

- 宮崎県が清水平報河川及び水位届知河川に指定した全35河川について、**想定し得る最大規模の降雨を對象とした洪水浸水想定区域図を本年7月までに指定・公表**。（県のホームページで公表）
- 区域を含む市町村では、公表した洪水浸水想定区域をもとにした洪水ハザードマップを作成予定**。

※河川名称、及び指定河川の河川番号は、河川番号表を参照してください。

河川名	指定河川	指定河川番号	指定河川種別	指定河川種別
宮崎川	宮崎川	001	指定河川	指定河川
...

●県ホームページでの公表
URL: <http://www.pref-miyazaki.lg.jp/kyouka/kouka/kouka.html>

●公表する洪水浸水想定区域図（5種類）

- 想定最大規模降雨により想定される洪水浸水想定区域及び水深
- 想定最大規模降雨により想定される浸水想定区域
- 想定最大規模降雨により想定される浸水想定区域（河川浸水によるもの）
- 想定最大規模降雨により想定される浸水想定区域（河川浸水によるもの）
- 指定河川浸水想定区域及び水深



令和元年度第1回県支部法定研修会次第

開催日 令和元年9月12日(木)13時00分
開催場所 宮崎市加江田川 オールタイトホール

- 開会のことば 司会 山本 孝実
- 挨拶 司会 山本 孝実
- 支部長挨拶 司会 山本 孝実
- 会長挨拶 司会 山本 孝実
- 研修項目
 - 水害リスクに関する情報の解説について (13:15～13:30)
講師 宮崎県国土整備部 河川課 久保田 基成 氏
 - 都市計画（まちづくり）について (13:30～14:00)
講師 宮崎市都市整備部 都市計画課 片形 誠一郎 氏
 - 売買と賃貸に関する民法改正 (14:00～14:30)
講師 高橋法律事務所 弁護士 葉谷 剛一 氏
※途中、休憩が10分程度入ります。
- 閉会のことば 司会 山本 孝実

懇話会及び講師の紹介 司会 山本 孝実

公益社団法人不動産保証協会宮崎県本部
（共催：全日本不動産協会宮崎県本部）

法定講習会 (R1.8.6)
参加企業 77社



(2)-2 想定最大規模の降雨に係る洪水浸水想定区域図の指定・公表
（宮崎市加江田川の事例）

1. 想定最大規模降雨により想定される洪水浸水想定区域及び水深

2. 想定最大規模降雨により想定される浸水想定区域

3. 想定最大規模降雨により想定される浸水想定区域（河川浸水によるもの）

4. 想定最大規模降雨により想定される浸水想定区域（河川浸水によるもの）

5. 指定河川浸水想定区域及び水深

6. 指定河川浸水想定区域及び水深

7. 指定河川浸水想定区域及び水深

8. 指定河川浸水想定区域及び水深

浸水想定区域図に表示された水害リスクを解説

【県管理区間分】【令和元年度】取組施策の進捗状況事例

宮崎市

(1) 水害に強い人づくりの推進 事例

内容 防災出前講座の実施（機関名 宮崎市）

- 取組主体：宮崎市
- 取組参加機関：宮崎市地域安全課
- 実施頻度：約200回／年（予定）
- 対象人数：約15,000人（予定）
- 取組概要：
宮崎市政出前講座のうち、防災意識の醸成を図るための啓発活動の一環として、防災出前講座を実施。
- 取組背景：
平成17年9月の台風14号や、平成30年9月の台風24号をはじめ、幾度となく災害に見舞われてきた。
- 取組のねらい：
改めて適切で迅速な避難行動が、自然災害から「命を守るための行動」であるという防災意識の醸成を図る。
- 取組の工夫点：
宮崎市消防局OBで再任用職員である地域防災コーディネーターを新規に2名配置し、市内で合計6名のコーディネーターが自治会や自主防災組織等と共に、防災訓練を含む出前講座を企画立案し、有意義な啓発活動となるよう工夫している。

(2) 情報伝達のための環境づくり推進 事例

内容 要配慮者を考慮した避難計画の作成について
(宮崎市)

1. 「要配慮者利用施設の避難確保計画について」アンケートを実施

- 取組主体：宮崎市危機管理課
 - 対象施設：避難確保計画の作成対象となる
要配慮者利用施設
(水防法) 141施設
 - 照会内容：避難確保計画の作成状況や
避難訓練実施の有無など
 - 回答率：70%
 - 開催頻度：1回/年 (5月中旬実施)
- ※依頼文で避難確保計画作成説明会の年度内開催を 予告

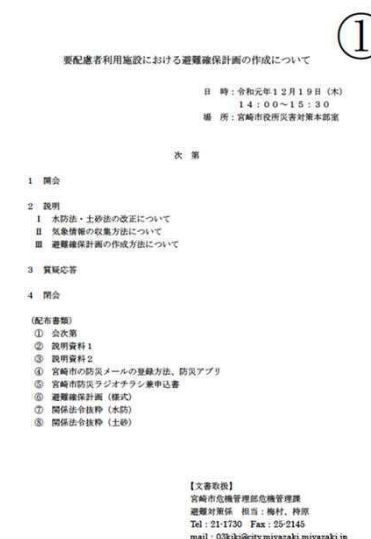
2. 「要配慮者利用施設の避難確保計画作成」に関する説明会の開催

- 取組主体：宮崎市危機管理課・福祉総務課
- 取組参加：要配慮者利用施設の管理者・担当者
- 対象施設：水防法・土砂法避難確保計画未提出事業所
- 参加人数：49人(47施設) ※対象数104施設
- 開催頻度：1回/年 (12月中旬実施)

● 取組背景：
平成29年度の水防法、土砂法の改正により、浸水想定区域や土砂災害警戒区域内の要配慮者利用施設の管理者に対して、避難確保計画の作成及び避難訓練の実施が義務付けされた。

- 取組のねらい：
避難確保計画未策定施設の解消
避難確保計画作成率の向上

- 取組の様子：



避難確保計画策定率上昇

<避難確保計画策定状況>

対象施設 (水防法 141施設 土砂法 88施設)

平成30年度末 (水防法 99施設、70%)

(土砂法 3施設、4%)

令和元年度末 (水防法 109施設、77%)

(土砂法 21施設、24%)

【県管理区分】【令和元年度】取組施策の進捗状況事例

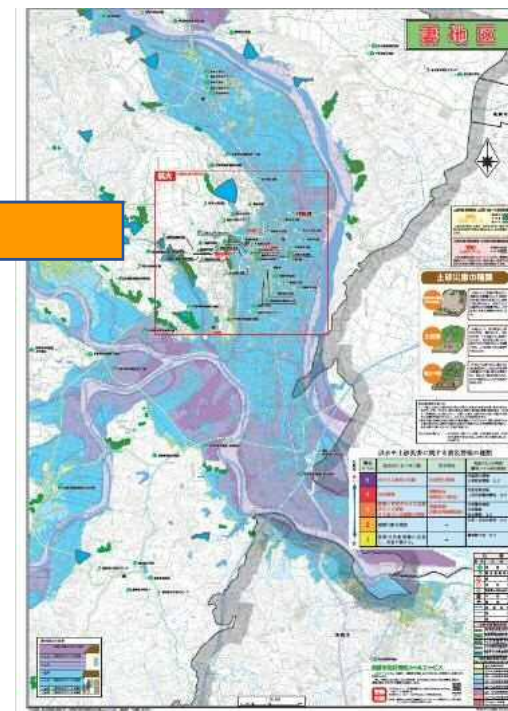
西都市

・新たに見直された土砂災害警戒区域・特別警戒区域や、L2に対応した洪水浸水想定区域図を基に『西都市防災マップ』を作成。3月に全世帯に配布を行い、その後に地域ごとへの説明を行っていく予定。

「新・防災マップ」（地区図）



裏面は地区の全体図を記載し、表面に地区の人口集中部を拡大掲載。A4サイズまで折り目がついており保管可能



防災マップの概要 2パターンを作成

西都市全図

- 1) 地図形状：A - 0判
- 2) 構成：西都市全域
- 3) 縮尺：1/35,000
- 4) 配布先：各公民館、集会場、学校施設、その他関係機関

西都市全図

- 1) 地図形状：A - 1判
- 2) 構成：6地区（妻、穂北、三納、都於郡、三財、東米良）
- 3) 縮尺：1/10,000～1/12,500
- 4) 配布先：市内全世帯（各地区居住世帯）

防災マップの作成時の取組

見直された土砂災害警戒区域・特別警戒区域及び洪水浸水想定区域を反映。今回は全図と地区図の2パターンを作成。6地区に分け作成することで前回のA4冊子判と同程度の縮尺で記載することが出来た。当初は表面に防災情報の記載を計画していたが、人口集中部の拡大図を載せ、より詳細な情報を見ることで各々の住居地の危険性を感じてもらおうようにした。防災情報は全図の表面及び、市のホームページに記載し、住民説明会時に市民に周知する予定。

倒壊家屋からの救出訓練



炊出し・給水訓練



情報収集・伝達訓練



防災資機材展示



避難者救出・緊急物資輸送訓練



建物からの救出訓練



被災車両からの救出訓練



避難者救出搬送訓練



【県管理区間分】【令和元年度】取組施策の進捗状況事例

西米良村

令和２年６月２日（日）に住民の防災行政無線による情報伝達、住民の避難訓練・炊き出し訓練を実施。参加人数 ５０名

住民避難訓練



講師を派遣した講習会



炊き出し訓練



炊き出し訓練



【直轄管理区間分】【令和元年度】取組施策の進捗状況事例

高鍋町

(1) 水害に強い人づくりの推進 事例

内容 津波を想定した防災訓練（高鍋町）

- 取組機関
蚊口西の二地区
- 参加人数：70人
- 開催頻度：1回／年
- 取組概要：津波避難タワーまでの避難訓練
防災士による講話
地元消防団による避難誘導
- 取組背景：取組地区は、小丸川河口付近にあり、津波発生時、付近に高台がない為避難が困難である。
- 取組の工夫点：地元の消防団が参加し避難誘導を行い、地区住民と顔の見える関係をつくることのできた。

地区在住の防災士が講話を行った。

● 地元防災士講話



● 地元消防団部長



● 効果拡大に向けての工夫

災害時避難行動要支援者名簿を活用した避難訓練の実施

【県管理区間分】【令和元年度】取組施策の進捗状況事例

新富町

「新富町の防災力向上おける取り組み」

新富町では、住民への避難伝達や要配慮者利用施設での避難行動、そして地域における防災力の強化への取組みを実施した。

- ▶ ハザードマップの充実と避難情報伝達の多重化により、災害時における円滑な住民避難を構築
- ▶ 国土強靱化地方計画の作成が完了し、社会基盤の強化を目指すための計画指針について策定
- ▶ 要配慮者利用施設における避難確保計画作成及び計画に基づく避難訓練並びに新富町総合防災訓練、防災フェスタの実施

ハザードマップの充実

冊子版・WEB版ハザードマップの作成
 想定最大規模の降雨による洪水浸水想定区域図を反映させるとともに、津波、土砂災害等のハザードマップをリニューアルした。
 同時に、WEB版ハザードマップも作成するとともに、マイハザードマップ作成機能を付加する等、ハザードマップ全体の機能充実を図った。



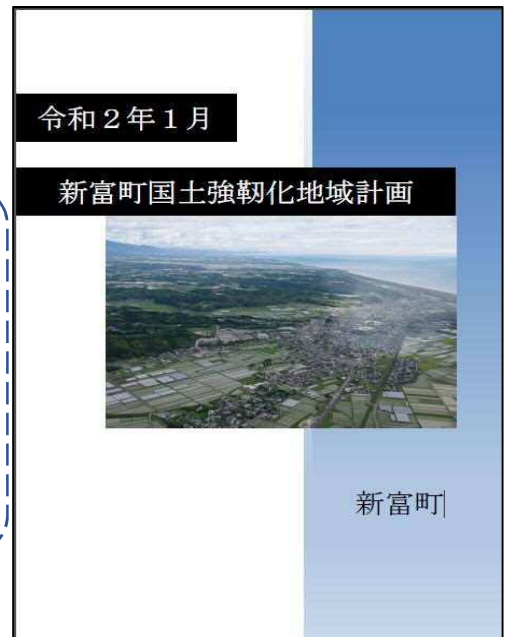
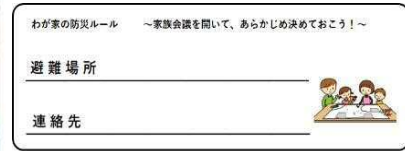
新富町ハザードマップ QRコード



国土強靱化地域計画の策定

激甚化する風水害や南海トラフ地震による甚大な被害が予想される中、国土強靱化の理念や基本方針を踏まえ、国土強靱化に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、新富町の強靱化を推進する指針となる、「新富町国土強靱化地域計画」を策定した。」

WEB版ハザードマップでは、住民が手軽に作成できる、マイハザードマップ作成機能を付加した。



避難確保計画の作成と訓練

水防法と土砂法の一部改正に伴う、新富町所在30施設に亘る要配慮者利用施設の避難確保計画の作成、報告を完了させた。

また、本計画に基づく避難訓練を実施し、本計画の実効性の検証と施設の避難能力向上に努めた。



新富町総合防災訓練及び防災フェスタ

新富町地域防災計画（南海トラフ地震対応）に基づいた、避難訓練をはじめとする総合防災訓練を実施するとともに、防災関係機関の支援のもと住民の皆様が楽しみながら防災を学習し体験できる防災フェスタを開催し、防災意識の高揚と町の防災体制及び防災機能の向上を図った。



【直轄管理区間分】【令和元年度】取組施策の進捗状況事例

木城町

(1) 水害に強い人づくりの推進 事例

内容 **防災講演会in木城町** (機関名 木城町)

- 取組主体：**木城町・(一財)消防防災科学センター**
- 取組参加機関

木城町外 36 団体

- 参加人数：**282人**
- 開催頻度：**1回/2年**

●取組概要

町が主体となり、防災団体はもとより、町民や町内の各種団体が参加する講演会

●取組背景

町民の防災を学ぶ機会が少ないため、2年に1度防災講演会を開催する。

●取組のねらい

防災を難しいことにとらえずに、日常生活で無理なく備えるための知識を、アウトドアの視点から学び、防災力を高める。

●取組の工夫点

講師は、消防防災科学センターの事業を活用して、県外から招き身近なアウトドアを活用した防災講演を行った。

また、発表では、町内の高校生(佐土原高校の)が開発した、防災アプリの紹介を取り入れることにより、参加者の増加につながった。

●取組の様子

防災講演会in木城町



【県管理区間分】【令和元年度】取組施策の進捗状況事例

川南町

「避難所非常用発電設備設置」

- ・避難所に指定している町内６箇所の自治公民館施設に、非常用発電設備の整備を行い、また発電機６台購入しました。平成３０年度の台風２４号により町内でも長期の停電が続いたことに伴い整備を行いました。非常用発電を整備することにより、台風・地震等による停電時に対応でき、避難所としての機能も充実し、住民の携帯電話等の充電にも活用できるようになりました。



非常用発電設備

公民館の外壁に切替盤を設置し、停電時に発電機にコンセントをセットし、発電機を稼働させ、切り替えレバーをONにすれば、館内の限られた照明（トイレ・広間等）の照明が点灯し、室内のコンセントに電力が供給される。



発電機(インバータ式)

各公民館に発電機を設置。２０アンペアの出力であるが、室内の主な電力は賄える。また、インバータ式であるため、照明にも安定した電力が供給でき、災害時でも多様に使用ができる。

【県管理区分】【令和元年度】取組施策の進捗状況事例

都農町

- ・令和元年度町防災訓練を、6月9日（日）に木和田地区で実施した。
- ・今回の訓練では、地区内に緊急避難場所を設定し、その場所を住民それぞれが確認することを第一の目的として実施したが、避難においては、消防団の広報活動もありスムーズに実施できた。



避難の状況

- 日時
令和元年6月9日（日）09:00～11:00
- 場所
都農町木和田地区
- 参加者
地区住民42名 消防団25名 行政7名
- 状況等
今回の訓練では、平成28年の台風による木和田地区孤立状態の発生に鑑み、地区内に緊急避難場所を設定し、地区内緊急避難場所の確認を第一の目的として実施した。



高齢車の避難の状況



防災講話の状況